

静岡県ウォーターイノベーション共創支援事業 スタートアップ・企業 提案募集



静岡県企業局では、所管する工業用水道と水道の9事業における課題解決を目指し、スタートアップ等と連携した実証実験を行います。これに先立ち、課題の解決につながる技術やサービス等について、企業様からの提案を広く募集します。本事業の成果は、県内の各水道事業者への展開も見据えています。ぜひ、このチャンスを活かしてみませんか？

提案募集テーマ

- ☑ 水道管の保守：非開削技術による埋設水道管の状態把握や補修・補強など
- ☑ 機械・電気設備の保守：点検故障履歴データベース化やAI学習を活用した故障予兆など
- ☑ 職員業務の効率化：工業用水メーターのスマート化、設備台帳システム導入、業務継承支援など
- ☑ フリーテーマ：工業用水の新規需要開拓、脱炭素化など企業局の業務の効率化やコスト削減、収益確保に資するもの

※企業局HP内の本事業関連ページに詳細の提案募集テーマを掲載する予定です

プログラム参加のメリット

01 最大198万円までの 経費支援

実証実験の経費について、最大198万円(1件あたり)まで経費支援が受けられます。
(※経費支援は別途規約に基づきます)

02 県内水道事業者に対し プラン発表の機会創出

提案内容を、静岡県企業局のほか県内水道事業者に対しご説明いただく事業プラン発表会を行います。
また、実証実験後には、事業プランの導入を積極的に検討させていただきます。

03 プロフェッショナル による伴走支援

スタートアップ等の支援経験豊富なメンターから、事業化に向けたアドバイスが受けられます。

応募資格

(個人(個人事業主含む)での応募は不可)

1. 実証実験を的確に遂行する組織、人員等を備えていること
2. 実証実験を的確に遂行するに足る技術的能力及び管理能力を有すること
3. 具体的なプロダクトやサービスを有していること
4. 事業期間を通じて本事業にコミットできること
5. 本事業に採択された場合は、翌年度以降の本事業におけるイベントへの登壇等、本事業に積極的に協力すること
6. 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること

事業説明会

- ◆日程 2025年7月15日(火) 13:30~15:00
- ◆開催方法 オンライン形式
- ◆申込方法 右記QRコードより必要事項をご記入の上お申し込みください。
- ◆対象 水道事業に関する革新的な技術やサービスを有する企業※(経営者・開発担当者など)
※スタートアップ以外の企業も含まれます。



事業説明会参加用兼
個別相談・現地視察
申込フォーム

※個別相談、現地視察の参加を希望する場合も、右記QRコードよりお申し込みください。

応募方法

1. 応募フォーム(Microsoft forms)に、必要事項を記入してください。
8月20日(水)までに登録を完了してください。
アドレス: <https://forms.office.com/e/6QhwJ41QPk2>
2. ①「企業局の課題を解決する応募者のサービス等の説明資料」及び②「会社概要資料」を、
企業局HPからダウンロードの上、期限内に以下のメールアドレスまでご提出ください。
提出先メールアドレス: water-shizuoka@tohatsu.co.jp
企業局HP内の本事業関連ページ: 右記の企業局HPのQRコードまたは以下よりご覧ください。
<https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/suido/kogyoyosui/1040824/1073787/1073788.html>
※メールの件名は、「Shizuoka Water Innovation応募について_応募者名」
※ファイルサイズは①、②の合計で10MB未満としてください。
3. サービス等の説明資料・会社概要資料のご提出については、事務局より応募受付完了メールの返信をもって、応募完了となります。



募集提案用応募フォーム



企業局HP

スケジュール

提案募集及び
個別相談／現地視察

個別相談/
現地視察

～8月19日(火)
まで

募集
期間

～8月20日(水)
17:00まで

※個別相談、現地視察の参加を希望する場合は、事業説明会申込のQRコードよりお申し込みください

書類選考

選考
方法

応募書類の内容を基に選考

選考結果通知 8月29日(金)頃予定

※可否に関わらず全員に通知、最終選考通過者は3者程度

選考通過者スケジュール

事業プラン
発表会

10月31日(金)予定

静岡県企業局職員及び県内水道事業者向けに、事業提案を紹介いただく
事業プラン発表会を実施します。

実証実験

令和8年2月6日(金)まで予定

実証実験を推進するため個別メンタリングを月1～2回程度実施します。



静岡県

主催：静岡県企業局

問い合わせ：有限責任監査法人トーマツ

メール: water-shizuoka@tohatsu.co.jp

※本事業は有限責任監査法人トーマツが運営しています

